

第30回 ステューデント・ジャズ・フェスティバル 2022

開催要項

- 1 期 日
2022 (令和4) 年1月9日 (日)
- 2 会 場
昭和音楽大学・テアトロ・ジューリオ・ショウワ (神奈川県川崎市麻生区上麻生1-11-1)
- 3 主 催
日本ステューデントジャズ教育協会 (J A J E)
- 4 後 援 (予定)
東京都教育委員会・神奈川県教育委員会・千葉県教育委員会・埼玉県教育委員会・茨城県教育委員会
群馬県教育委員会・山梨県教育委員会・静岡県教育委員会・新宿区教育委員会・東京都吹奏楽連盟・東関東吹奏楽連盟・西関東吹奏楽連盟・東海吹奏楽連盟
- 5 協 賛
株式会社ヤマハミュージックジャパン、昭和音楽大学、株式会社フォトライフ、合資会社アムレス、(11月現在)
- 6 目 的
小学校・中学校・中等教育学校・高等学校等学校教育および地域教育におけるジャズを通じた音楽教育活動全般の振興と普及を図り、音楽文化全体の発展と人間形成に寄与することを目的とする。
- 7 出場資格
下記のいずれかに該当する団体で、参加申し込みが受理され、協会より出場決定通知を受けた団体とする。
(1) 小学校・中学校・中等教育学校・高等学校 (高等専門学校) の3年次までを含む) に在籍する児童生徒で構成された演奏者の団体、およびこれらの範囲の学齢児童生徒で構成された地域教育団体であること。なお、この条件を満たした団体による合同参加は、これを認める。
(2) 同一団体から複数のバンドが出場する場合、校種が異なること・メンバーが異なることを条件とする。

<ステージ発表の部>

- 1 出場申し込み
(1) 出場希望の団体は所定の用紙を用い、**12月3日 (金) 締め切り**で理事長まで申し込むこと。
(2) 出場団体数は原則として、ステージ発表の部と録音データ提出の部あわせて20団体を上限とする。
 - 2 出場団体決定方法
(1) 出場申込団体多数の場合等、協会常任理事会にて審議の上出場団体を決定し、その結果を各団体へ通知する。
(2) 出場に関する経費の納入 (**12月13日 (月) 経費納入締め切り**) については、出場団体決定後、事務局指定の方法により行う。指定の期日までに納入がない場合は、出場辞退したものとみなす。
- ga
- 3 編成および人数等
(1) 次に掲げる編成のいずれかであること。
 - ① ジャズバンド編成 (トランペット、トロンボーン、サクソフォン、リズムセクション (ドラム、ベース、ピアノ、ギター) を主としたビッグバンド、コンボ等の編成)
 - ② 吹奏楽編成
 - ③ 上記①②に準ずる編成 (金管バンド等)
 - (2) 指揮者を除いた演奏者の人数が、原則として10名以上であること。
 - (3) 指揮者の有無は自由とする。
 - (4) 演奏者には、演奏補助として最大2名まで出場団体の指導者・関係者を含むことができる。ただし本大会の趣旨 (児童生徒のための大会) を尊重し、あくまでも補助的役割の範囲内であること。
 - (5) 演奏用具は各団体が持参する。ただし、本協会でも共用楽器として指定する打楽器・アンブ類については原則と

して共用楽器を使用するものとし、持ち込まないこと。

(6) 次に掲げる楽器は使用できない。

ティンパニ・ハープ・その他大型で設置や進行に支障をきたす可能性のあるもの

(7) 共用楽器

ドラムの仕様

YAMAHA ステージカスタム・アドヴァンテージ

バス 20x17, フロアタム 14x13, タム 10x7, 12x8

スネア 14x5.5 シンバル 14, 16, 20 インチ

ベースアンプ GK MB-150S, ギターアンプ Marshall 100W キーボードアンプ

4 演奏曲および時間等

(1) ジャズオリジナルおよびジャズ、ポップス、ラテンにアレンジされた楽曲とする。なお、選曲については本大会の趣旨に沿った内容であればこれを幅広く認める。

(2) 各団体の演奏時間は12分以内とする。演奏の他に各団体内で司会・スピーチ等を行うことは差し支えないが、それらも全て演奏時間内に含む(演奏開始前、または最終曲終了後にそれらを挿入する場合も同様)。

演奏時間が超過した場合は失格とし、全ての表彰の対象としない。

(3) 演奏時間超過の団体は、次年度参加希望団体多数の場合、参加申し込みを受理しない場合がある。

(4) 出演日および出演順は、本協会常任理事会において決定する。

5 講評者等(敬称略)

(1) 講評者を下記の3名に委嘱する。ただし、やむを得ない事情等により変更となる場合がある。

大山日出男、椎名豊、両氏他1名

(2) 講評者による講評を団体ごとに実施し、講評用紙は各団体へ大会終了後に交付する。

(3) 講評者により、団体賞および個人賞の選考を行う。

6 表彰および選考

表彰および選考は次の規定に従って行い、本協会会長、理事長、副理事長同席のもと決定される。

(1) 本大会実施要項を遵守し良好な演奏を行った団体へ、優良賞を授与する。

(2) 優良賞の中から講評者より高い評価を得た団体へ、優秀賞を授与する。

(3) 優秀賞の中から特に優れた演奏を行った団体へ、理事長賞を授与する。

(4) 講評者より推薦のあった個人またはセクションへ、優秀プレーヤー賞または優秀セクション賞を授与する。

(5) 来場者の投票によるベストオーディエンス賞を授与する。

(6) 各賞とも、演奏者の各校種・年齢の実情に応じた講評・選考に留意する。

(7) 結果について、直接講評者への問い合わせ、または異議申し立ては受け付けない。万一その事実があった場合には賞を取り消し、次年度以降の参加を認めない場合がある。

7 大会参加費

・個人参加費 出場生徒1名あたり 1,500円(入場料・プログラム代を含む)

・運営分担金 加入団体1団体あたり 7,000円

8 入場料およびプログラム

入場券を以下の通り販売し、当日限り有効とする。なお、前売りは出場団体を通じてのみ行い、一般への前売り販売は行わない。申し込み時に希望枚数を申請していただき、こちらから郵送しますので当日受付にて精算してください。

・当日券 500円(前売券 400円)

*出場生徒(ステージ上で演奏を行う生徒)については、個人参加費に入場料を含むものとする。

*ステージで演奏しない生徒については前売り券を購入して入場する。

・プログラムの販売は1部 500円でおこなう。

なお、プログラム原稿用ひな型は別途出演団体にメールで送りますの**12月10日までに**事務局長宛にメールでご提出ください。(宛先 ntakamasa96@yahoo.co.jp)

9 参加団体代表者会議

終息しつつあるとはいえ、新型コロナウイルス感染問題を考慮して代表者会は行わない。詳細についてはメール等の連絡で行う。

10 バンドクリニックについて

コロナ問題等を考慮して今回は実施しない

11 その他

(1) 参加生徒の交流について

大会会場内において「メッセージカード」を積極的に活用し、相互の交流を促す。

(2) 宿泊について

宿泊についての斡旋・紹介等をしない。

(3) 個人情報について

参加申込書の記載事項は、本協会の実施目的（事務手続きおよび各団体との連絡等）の範囲において使用する。なお、大会プログラムへの出場者の氏名等の掲載および本協会が必要とする広報等の事業にプログラム、演奏映像等を用いることについて、各団体において事前に当事者の意志確認を行い参加申し込みするものとする。

(4) 災害時等の参加対応について

災害発生時、または予め重大な災害、疾病の流行等が予想される場合の大会参加については、当該団体の所属長の判断によるものとする。（主催者は行事の実施について、原則としてその可否の判断は行わない。）したがって、参加団体の責任者は速やかに所属長の指示のもと当該行事の出場の可否を決定し、主催者に報告すること。

12 感染予防対策

(1) 会場において、ステージ上で演奏をする時以外は常にマスクを着用すること。

(2) 会場に入る際は入口に設置してある消毒薬で手指を消毒すること。

(3) 会場内では大きな声を出したり、密になって会話することはしない。

(4) 演奏に対しては拍手のみでそれを讃える。

(5) 新型コロナウイルス感染対策のため検温票などの提出を行い、健康確認をする。

(6) 新型コロナウイルス感染の状況による中止について

首都圏に緊急事態宣言が発令された場合は、フェスティバルを中止とする。

なお、その場合個人参加費および運営分担金は返金します。

また、フェスティバルのみ参加の団体については協会加入金も返金します。

13 申し込み先(Emailのみ)

日本ステューデントジャズ教育協会 理事長 齋藤研郎 宛

上記宛先へ、11月22日(月)から12月3日(金)の受付期間内に電子メールにて申し込むこと。

(メール：bokujazzsuki-4@nifty.com)

21 問い合わせ先

日本ステューデントジャズ教育協会 理事長 齋藤研郎

問い合わせ先 メール：bokujazzsuki-4@nifty.com

携帯電話 090-7229-0693

<録画データによる参加の部>

1 出場申し込み

出場希望の団体は所定の用紙を用い、電子メールにて12月3日(金)締め切りで理事長まで申し込むこと。

2 出場団体決定方法

(1) 出場団体数は原則としてステージ発表と録画データ提出の部あわせて先着20団体を上限とする。

(2) 出場に関する経費の納入(12月13日(月)経費納入締め切り)については、出場団体決定後、事務局指定の方法により行う。指定の期日までに納入がない場合は、出場辞退したものとみなす。

3 編成および人数等

(2) 次に掲げる編成のいずれかであること。

① ジャズバンド編成（トランペット、トロンボーン、サクソフォン、リズムセクション（ドラム、ベース、ピアノ、ギター）を主としたビッグバンド、コンボ等の編成）

②吹奏楽編成

③上記①②に準ずる編成（金管バンド等）

- (2) 指揮者を除いた演奏者の人数が、原則として10名以上であること。
- (3) 指揮者の有無は自由とする。
- (4) 演奏者には、演奏補助として最大2名まで出場団体の指導者・関係者を含むことができる。ただし本大会の趣旨（児童生徒のための大会）を尊重し、あくまでも補助的役割の範囲内であること。
- (5) 次に掲げる楽器は使用できない。
ティンパニ・ハーブ・その他大型で設置や進行に支障をきたす可能性のあるもの

4 演奏曲および時間等

- (1) ジャズオリジナルおよびジャズ、ポップス、ラテンにアレンジされた楽曲とする。なお、選曲については本大会の趣旨に沿った内容であればこれを幅広く認める。
- (2) 各団体の演奏時間は12分以内とする。
なお、計時はMCがある場合はその始まり（MCが無い場合は楽曲の始まり）から楽曲の終わりまでとする。演奏時間が超過した場合は失格とし、全ての表彰の対象としない。

5 講評者等（敬称略）

- (1) 講評者を下記の3名に委嘱する。ただし、やむを得ない事情等により変更となる場合がある。
大山日出男、椎名豊、各氏と他1名
- (2) 講評者による講評を団体ごとに実施し、講評用紙は各団体へ大会終了後に交付する。
- (3) 講評者により、団体賞および個人賞の選考を行う。
- (4) 録画は会場に於いて1回だけ再生し、一般に公開する。

6 表彰および選考

表彰および選考は次の規定に従って各日ごとに行い、本協会会長、理事長、副理事長同席のもと決定される。

- (1) 本大会実施要項を遵守し良好な演奏を行った団体へ、優良賞を授与する。
- (2) 優良賞の中から講評者より高い評価を得た団体へ、優秀賞を授与する。
- (3) 優秀賞の中から特に優れた演奏を行った団体へ、理事長賞を授与する。
- (4) 講評者より推薦のあった個人またはセクションへ、優秀プレーヤー賞または優秀セクション賞を授与する。
- (5) 各賞とも、演奏者の各校種・年齢の実情に応じた講評・選考に留意する。
- (6) 結果について、直接講評者への問い合わせ、または異議申し立ては受け付けない。万一その事実があった場合には賞を取り消し、次年度以降の参加を認めない場合がある。

7 大会参加費

- ・個人参加費 出場生徒1名あたり 1,000円（プログラム代を含む）
*ステージ発表の部とは金額が異なりますのでご注意ください。
- ・運営分担金 加入団体1団体あたり 7,000円

8 プログラム

- ・プログラムの販売は 1部 500円でおこなう。
なお、プログラム原稿用ひな型は別途出演団体にメールで送りますの12月10日までに事務局長宛にメールでご提出ください。（宛先 ntakamasa96@yahoo.co.jp）

9 その他

個人情報について

参加申込書の記載事項は、本協会の実施目的（事務手続きおよび各団体との連絡等）の範囲において使用する。なお、大会プログラムへの出場者の氏名等の掲載および本協会が必要とする広報等の事業にプログラム、演奏映像等を用いることについて、各団体において事前に当事者の意志確認を行い参加申し込みするものとする。

10 振込先

～ゆうちょ銀行間の振込～

ゆうちょ銀行 10900-25558641

口座名義： ニホンステューデントジャズキョウイクキョウカイ

～他金融機関からの振込～

ゆうちょ銀行 店名 ○九八 店 (ゼロキュウハチ店) 店番: 098

普通口座: 2555864

口座名義: ニホンステューデントジャズキョウイクキョウカイ

***振込に際して、振込依頼人には必ず学校名もしくは団体名を明記してください。**

1.1 申し込み先 (Emailのみ)

日本ステューデントジャズ教育協会 理事長 齋藤研郎 宛

上記宛先へ、**11月22日(月)から12月3日(金)**の受付期間内に**電子メール**にて申し込むこと。

(メール: bokujazzsuki-4@nifty.com)

1.2 問い合わせ先

上記申し込み先と同じ

1.3 録画データについて

1 録画提出される演奏曲が当フェスティバルの規定を満たしていること。

2 撮影に当たっての注意 (あくまでも演奏が主体であること)

フェスティバルの観点から撮影方法と動画の種類を限定します。

(1) 家庭用ビデオカメラ、スマートフォン、デジタルカメラの動画機能等身近な機材を利用して撮影してください。

(2) 曲間の演奏者の移動も時間の内に含みます。

(3) 提出する動画データの保存形式はMP4のみとします。MP4以外でデータを保存した場合はMP4に変換してデータを提出してください。なお、変換に際して画質や音量、音質等の編集は行わないでください。

(4) 動画データは演奏前・演奏後それぞれ5~10秒を含めてください。

(5) 映像と音源は同時に収録したものに限りです。

(6) 提出データは1団体を1枚のSDカードにいれ、書き込み禁止状態にして提出してください。マイクロSDの場合はアダプターとともに提出してください。

(7) 動画データのファイル名は団体名・バンド名・顧問名を明記してください。

(8) 録画年月日 (2021年4月以降データ提出締め切り日までのもの) を記載したを同封してください。

(9) 動画の制作・提出等に関する一切の費用は参加団体の負担となります。

(10) 提出された動画はフェスティバルの審査のみに使用し、その他の目的で使用することはありません。

(11) 録画データ提出締切 1月5日(火)17:00 (厳守)

(12) 提出されたSDカードは賞状とともに返却します。

(13) 録画データ送付先(必ず簡易書留でお送りください)

〒番号216-0012神奈川県川崎市宮前区水沢2丁目19-20-507

日本ステューデントジャズ教育協会理事長 齋藤研郎 宛

1.4 新型コロナウイルス感染の状況による中止について

首都圏に緊急事態宣言が発令された場合は、フェスティバルを中止とする。

なお、その場合個人参加費および運営分担金は返金する。

また、フェスティバルのみ参加の団体については協会加入金も返金する。